国会公契第１２号
令和３年７月１日

各地方整備局長　殿

国土交通事務次官
（公印省略）

「工事請負業者選定事務処理要領」の一部改正について

標記について、工事請負業者選定事務処理要領（昭和41年12月23日付け建設省厚第76号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

第６の２第１項第二号の次に次の一号を加える。
三　電子メール方式（定期の一般競争参加資格審査においてはインターネット方式では対応していない申請に限る。）

様式１を次のように改める。

01 1：新規 / 2：更新

※02 受付番号

※03 業者コード

04 建設業許可番号 －

※申請者 05 の規模

06 適格組合証明 平成・令和 年 月 日 第 号

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和　　年度において、貴 地方整備局 で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

殿

07 本社(店)郵便番号 ―

08 法人番号

フリガナ
09 本社(店)住所

フリガナ
10 商号又は名称

11 役職

フリガナ
代表者氏名

フリガナ
12 担当者氏名

13 本社(店)電話番号

14 担当者電話番号
（内線番号　　）

15 本社(店)FAX番号

16 電子入札用ICカードの登録番号

17 メールアドレス

（18 代理申請時使用欄）
18 申請代理人
申請代理人郵便番号
申請代理人住　所
申請代理人電話番号
申請代理人氏　名

19 外資状況

1 外国籍会社	2 日本国籍会社	3 日本国籍会社
［国名：　　］	［国名：　　］（外資比率：100%）	［国名：　　］（外資比率：　%）［国名：　　］（外資比率：　%）

20 営業年数 年

21 総職員数（人）

22 設立年月日（和暦）
明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日

23 みなし大企業
□ 下記のいずれかに該当する　□ 該当しない
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと(以下同じ)。

※受付番号

※業者コード

24 完成工事高

① 競争参加資格希望工種区分		② 年間平均完成工事高（千円）	③ 申請を希望する部局 01 東北	02 関東	03 北陸	04 中部	05 近畿	06 中国	07 四国	08 九州	09 国土技術政策総合研究所	10 本省官庁営繕部	合計
01	一般土木工事												
02	アスファルト舗装工事												
03	鋼橋上部工事												
04	造園工事												
05	建築工事												
06	木造建築工事												
07	電気設備工事												
08	暖冷房衛生設備工事												
09	セメント・コンクリート舗装工事												
10	プレストレスト・コンクリート工事												
11	法面処理工事												
12	塗装工事												
13	維持修繕工事												
14	河川しゅんせつ工事												
15	グラウト工事												
16	杭打工事												
17	さく井工事												
18	プレハブ建築工事												
19	機械設備工事												
20	通信設備工事												
21	受変電設備工事												
22	橋梁補修工事												
	その他												
	合計												

（注） 完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。